

## 調査への回答方法について

調査票へご記入いただく際の留意事項及びインターネットによる回答方法について記載しております。

### (1) 調査票へご記入いただく際の留意事項

- ①調査票は、個人と法人で回答いただく設問が違うのでご注意ください。
- ②調査票が汚れたなどの場合は、新たに調査票を送付しますのでご請求ください。
- ③回答は該当する数字を丸で囲むか、回答欄に数字を記入してください。
- ④その他を選択した場合は具体的な内容がかっこの中に記入してください。
- ⑤取引された土地の情報を印字していますが、誤りがある場合は二重線で訂正し、印字上部に正しい内容を記入してください。
- ⑥記入にあたっては、黒の鉛筆またはボールペンを使用してください。誤って記入した場合は、誤った箇所をプラスチック消しゴムで跡が残らないようきれいに消すか、二重線で訂正のうえ正しい内容を記入してください。

なお、設問内容に関する説明は、別紙「記入要領」をご覧ください。

### (2) インターネットによる回答

インターネットで回答できるように電子調査票を用意しております。回答は総務省が運用する政府統計オンライン調査総合窓口を利用して行います。回答にあたっての簡単な流れは、裏面をご覧ください。

なお、政府統計オンライン調査システムを利用するには、以下の通信環境及びパソコン環境が必要となります。

<通信環境>	
【推奨】ADSL等のブロードバンド環境	
<パソコンの動作環境>	
【推奨】OS : Windows XP (SP2) 以降	
Webブラウザ : Internet Explorer 6 (SP2) 以降	
PDF閲覧ソフト : Adobe Reader 7.0.9以降	

また、政府統計オンライン調査システムでは「政府統計コード」、「調査対象者ID」および「確認コード」の入力が必要となります。

「政府統計コード」は「CVCA」です。「調査対象者ID」と「確認コード」は調査票に印字してあります。

	都道府県・市町村番号									
	整理番号									
	※ 買主の区分番号									
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 A B c d 1 2 3 4									

**「土地保有移動調査」**  
**秘 土地保有移動調査調査票 (買主用)**

## 【インターネットによる回答の流れ】

### 1.土地保有移動調査（インターネットによる回答）へアクセス

国土交通省土地・水資源局のホームページ「土地情報総合ライブラリー」内に掲載されている土地保有移動調査（<http://tochi.mlit.go.jp/hoyuu/index.html>）にアクセスしてください。

次に、「インターネットによる回答はこちら」から土地保有移動調査（インターネットによる回答）へアクセスしてください。

### 2.電子調査票の取得

次に「オンライン調査総合窓口」から総務省の運用サイトにアクセスし、ログイン後、電子調査票を取得してください。なお、ログイン方法は「操作ガイド」を参照してください。

### 3.電子調査票の入力

設問に従って回答してください。なお、取引された土地の情報等は送付した調査票と同じくあらかじめ入力してありますので、誤り・変更がある場合は訂正してください。

### 4.電子調査票の提出

電子調査票の最終ページにある「回答データの審査と送信」をクリックすると電子調査票を提出します。

また、回答が途中の場合は「一時保存」をクリックするとそれまでの回答内容を保存します。

### 5.調査の終了

電子調査票を提出後、政府統計オンライン調査総合窓口からログアウトします。